

平成 2 1 年 第 3 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 1 年 3 月 3 1 日

中央区教育委員会

平成 21 年第 3 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 21 年 3 月 31 日（火） 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 安達公一
委 員 鈴木ゆか
委 員 永嶋久子
委 員 松川昭義
教育長 高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長 齋藤 弘
庶務課長 奥田春光
副 参 事 遠藤 誠
学務課長 長嶋育夫
指導室長 和田利次
統括指導主事 小林佳世
図書文化財課長 守谷澄男

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 貝塚直明
庶務係員 信坂悦子

開 議 午後 2 時 00 分安達委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 安達公一
委 員 鈴木ゆか

日程第 1 議案第 9 号

教育委員会事務局幹部職員の人事について

日程第 2 議案第 10 号

中央区立幼稚園長・副園長の人事について

日程第 3 議案第 11 号

中央区立社会教育会館処務規則の廃止について

日程第 4 議案第 12 号

中央区教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

- 日程第 5 議案第 13 号
中央区教育委員会の権限に属する社会教育及び社会体育に関する事務の補助執行等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 6 議案第 14 号
中央区教育財産管理規則等の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 7 議案第 15 号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 8 議案第 16 号
中央区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 9 議案第 17 号
中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 10 議案第 18 号
中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 11 議案第 19 号
義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 12 報告事項
各課事業報告について

委 員 長 ただ今から、平成 21 年第 3 回教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

本日は、鈴木委員にお願いします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第 1、議案第 9 号を議題といたします。

議案第 9 号を書記、朗読してください。

(書記朗読)

委 員 長 教育長から提案説明願います。

教 育 長 議案第 9 号「教育委員会事務局幹部職員の人事について」提案説明

委 員 長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(なしの声あり)

委 員 長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 2、議案第 10 号を議題といたします。

議案第 10 号を書記、朗読してください。

(書記朗読)

委 員 長 教育長から提案説明願います。

教 育 長 議案第 10 号「中央区立幼稚園長・副園長の人事について」提案説明

委 員 長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(なしの声あり)

委 員 長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3、議案第 11 号から日程第 5、議案第 13 号については、内容の関連性から一括審議にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは議案第 11 号から議案第 13 号を

書記、朗読してください。

(書記朗読)

委員 長 教育長から提案説明願います。
教育 長 議案第 11 号「中央区立社会教育会館処務規則の廃止について」
議案第 12 号「中央区教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定に
ついて」
議案第 13 号「中央区教育委員会の権限に属する社会教育及び社会体育に
関する事務の補助執行等に関する規則の一部を改正する
規則の制定について」提案説明

委員 長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたし
ます。

(なしの声あり)

委員 長 ご質問等ないので、各議案ごとに順次採決をしたい
と存じます。
日程第 3，議案第 11 号を可決することにご異議ございません
か。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 11 号は原案のとおり可
決されました。

次に、日程第 4，議案第 12 号を可決することにご異議ござい
ませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 12 号は原案のとおり可
決されました。

次に、日程第 5，議案第 13 号を可決することにご異議ござ
いませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 13 号は原案のとおり可
決されました。

次に、日程第 6、議案第 14 号を議題といたします。

議案第 14 号を書記、朗読してください。

(書記朗読)

委員 長 教育長から提案説明願います。
教育 長 議案第 14 号「中央区教育財産管理規則等の一部を改正する規則の制
定について」提案説明

委員 長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたし

ます。

(なしの声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 15 号から日程第 10、議案第 18 号については、内容の関連性から一括審議としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは議案第 15 号から議案第 18 号を書記、朗読してください。

(書記朗読)

委員長 教育長から提案説明願います。

教育長 議案第 15 号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」
議案第 16 号「中央区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」
議案第 17 号「中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」
議案第 18 号「中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」提案説明

委員長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(なしの声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、各議案ごとに順次採決をしたいと存じます。

日程第 7、議案第 15 号を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8、議案第 16 号を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9，議案第 17 号を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10，議案第 18 号を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 11、議案第 19 号を議題といたします。

議案第 19 号を書記、朗読してください。

(書記朗読)

委員長 教育長から提案説明願います。

教育長 議案第 19 号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」提案説明

委員長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(なしの声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 12、報告事項について、順次報告願います。

指導室長 「平成 20 年度小・中学校、幼稚園管理職配置一覧」資料 1 により報告

担当課長 「意見・要望について」資料 2 により報告

委員長 ただ今までの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(なしの声あり)

それではこれで、本日の日程は終了いたしますが、委員の方から、ご意見等ございましたらお伺いいたします。

(なしの声あり)

ご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会といたします。

午後 2 時 2 5 分 安達委員長閉会宣言
署名委員